

未来の足利をつくる技術系職員を募集します！ 足利市職員採用試験（技術系）



人事課・☎202116

募集職種・受験資格

職種	採用時年齢	採用予定人数
土木	18歳～	5人程度
建築	29歳	若干名



※令和3年3月に高校を卒業する方は全国統一的な取り決めのため、受験できません。

申込期間 4月6日(月)～5月8日(金)

申込方法 申込書と同課(本庁舎4階)へ持参または〒326-8601足利市役所人事課あて郵送

試験案内配布場所 総合案内(本庁舎1階)、人事課(本庁舎4階)、行政サービスセンター(アピタ・コムファースト2階)、各公民館および市ホームページ
※郵送を希望する方は、封筒の表に『採用試験案内請求』と朱書きし、自分の宛先を書いた返信用封筒(長型3号、84円切手を貼付)を同封して同課へ。

試験日程

- ▽第1次試験 5月24日(日)・教養試験、専門試験、個人面接
 - ▽第2次試験 6月20日(土)・21日(日)・個人面接
 - ▽第3次試験 7月11日(土)・12日(日)・個人面接
- ※受験者多数となったときには、第1次試験個人面接を5月23日(土)に実施する場合があります。
採用期日 令和3年4月1日
※必ず試験案内で詳細を確認してください。
※行政職などの採用試験は9月(申し込みは8月下旬)に実施予定です。



お忘れなく！

国民健康保険の手続き

保険年金課・☎202147

3月から4月は、会社の就職・退職、大学の入学・卒業などの異動の時期です。転入・転出などで同保険に変更が生じた方は必ず手続きをしてください。手続きが遅くなると、医療費などを返還していただく場合がありますので、ご注意ください。

届出場所
▽市民課(本庁舎1階)
▽行政サービスセンター(アピタ・コムファースト2階)

▽各公民館(織姫・助戸を除く)持ち物
▽加入するとき 世帯主の印鑑、社会保険などの離脱証明書、世帯主と加入する方全員の個人番号(マイナンバー)を確認できるもの、各種医療費受給者証(受給者のみ)

▽脱退するとき 世帯主の印鑑、世帯主と脱退する方全員の個人番号(マイナンバー)を確認できるもの、加入した社会保険などの全員分の保険証、全員分の国民健康保険証

ご協力ください 不正けしアツミゲシの撲滅

安足健康福祉センター・☎415897

家庭に自生した場合は、抜いて処分してください。不正けしを見かけたり、鑑別に迷ったときは同センターにご連絡を。

▶花びらは薄紫色、葉の付け根は茎を巻き込むような形



▽大学などに入学するために市外に転出するとき 入学証明

証など入学することがわかるもの、世帯主の印鑑、世帯主と就学する方の個人番号(マイナンバー)を確認できるもの、国民健康保険証

※転出届と同時に、手続きをしてください。

▽学生用保険証の交付を受けていた方が卒業したとき 世帯主の印鑑、世帯主と就学していた方の個人番号(マイナンバー)を確認できるもの、国民健康保険証

※就職して社会保険などに加入した場合は、社会保険証も持参。
※学生ではなくなりましたが、市外に住所があるままで社会保険な

中小企業者向け市融資制度

商業振興課・☎2159

利用条件 ①市内に工場(店舗)または事業所を持ち、市内で同一事業を継続して1年以上営んでいること(独立開業資金を除く)②市税の滞納がないこと③信用保証協会が定める業種を営む中小企業者であることなど

申込 市内の取扱金融機関に直接申し込み
※詳しい条件や内容などは、同課またはホームページでご確認ください。

独立開業資金の条件を緩和

対象 開業前後1年以内の方
内容 割賦元金均等償還(据え置き6カ月以内)を1年以内に変更

小規模事業資金に新しい融資期間を追加

対象 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の事業者
追加された融資期間 短期(1年以内)

本市は『独立開業資金』『小規模事業資金』の保証料を全額補助しています!

中小企業などで働く方やその家族が加入している健康保険『協会けんぽ栃木支部』の保険料率が、次のとおりとなります。

☎028・616・1692
協会けんぽ栃木支部

『協会けんぽ』の保険料率改定

どに加入していない方は、住所地で国民健康保険に加入する手続きをしてください。
※学生ではなくなった場合、本市へ非該当の手続きを必ず行ってください。

▽健康保険料率

Ⅱ9・92% ↓ 9・88%

▽介護保険料率

Ⅱ1・73% ↓ 1・79%

改定時期 4月納付分から

※詳しくは『協会けんぽ』ホームページをご覧ください。

国民年金保険料の学生納付特例制度

保険年金課・☎2148

対象 同保険料の納付が困難な学生で、新しく学生になった方、前年度申請しなかった方、在学する学校が変わった方、日本人

金機構からはがき形式の申請書が届いていない方

内容 同保険料の納付を先送り
申請方法 同課(本庁舎1階15番窓口)または各公民館(織姫・助戸を除く)で申請
※毎年度申請が必要です。

持ち物 マイナンバーか基礎年金番号が確認できる書類、学生証(コピーの場合は両面)または在学証明書、印鑑、会社などを退職して学生になった場合は雇用保険離職票または雇用保険受給資格者証

▼前年度承認され、引き続き同じ学校に在学している方は：日本年金機構から郵送されたはがき形式の申請書に必要事項を記入して投函
※このほか学生を除く50歳未満の方を対象とした納付猶予などの免除制度もあり。

●詳しくは、日本年金機構栃木年金事務所(☎0282・224131)

緊急在学奨学金

教育総務課・☎2216
家計の急変により奨学金の貸

与が必要になった学生のための奨学金です。

内容 左表のとおり

区分	貸与月額	返還(無利子)
高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	15,000円	卒業後1年据え置き、貸与年数の2倍の期間内に返還
大学 短期大学 専修学校(専門課程)	30,000円	卒業後1年据え置き、貸与総額を15,000円で割った月数内に返還

※各種学校、大学院などは除く。

応募資格 ①主たる家計支持者の死亡、疾病、失職、被災、その他やむを得ない事由により、家計に著しい影響を受けていて

②保護者の住所が市内に1年以上あり③市内に住所があつて返済能力がある連帯保証人2人(1人は保護者)を確保できること
申込 4月1日(水)から令和3年2月10日(水)までに必要書類を同課(教育庁舎3階)

※書類による審査があります。

